



2025年8月18日

各 位

株式会社クシム
代表取締役 田原 弘貴
(証券コード:2345 東証スタンダード市場)
(お問合せ先)代表取締役 田原 弘貴
電話03-6427-7380(代表)

仮処分決定に対する異議申立てのお知らせ

当社は、2025年8月7日付「議決権行使禁止の仮処分決定の受領及びZEDホールディングス株式会社の臨時株主総会開催延期に関するお知らせ」で開示したとおり、2025年8月18日付けで東京地方裁判所に対して異議申立て(以下「本件異議申立て」といいます。)を行いましたのでお知らせいたします。

記

1 仮処分決定及び異議申立ての経緯

当社は、大阪地方裁判所堺支部の2025年8月4日付け臨時株主総会招集許可決定(以下「本件許可決定」といいます。)に基づき、同月14日に株式会社ZEDホールディングス(以下「ZEDHD」といいます。)の臨時株主総会(以下「本件臨時株主総会」といいます。)を開催することを予定しておりました。本件許可決定は当社が継続してZEDHDの株主であることを前提としたものであり、当社は、ZEDHDの株主として2025年8月14日を開催日として臨時株主総会を招集しておりました。

一方で、株式会社ネクスグループは2025年8月7日付で、本件臨時株主総会において当社による議決権行使禁止の仮処分の申立てを行っておりました。当社は、2025年8月13日付けで東京地方裁判所より、本件許可決定に基づいて開催されるZEDHD株主総会において、当社が議決権を行使してはならない旨の本件決定を受けました。

当社は、これに対して、本日、東京地方裁判所に対して異議を申し立てました。

2 今後の方針

当社は、上記のとおり、当社は、ZEDHDの株主であることを前提とする本件許可決定を受けており、ZEDHDの株主として適法に議決権を行使することができるものと認識しております。

そこで、本件異議申立てのほか適切な法的手続きを検討の上で速やかに実施し、開示すべき事項があれば適時開示いたします。

以上